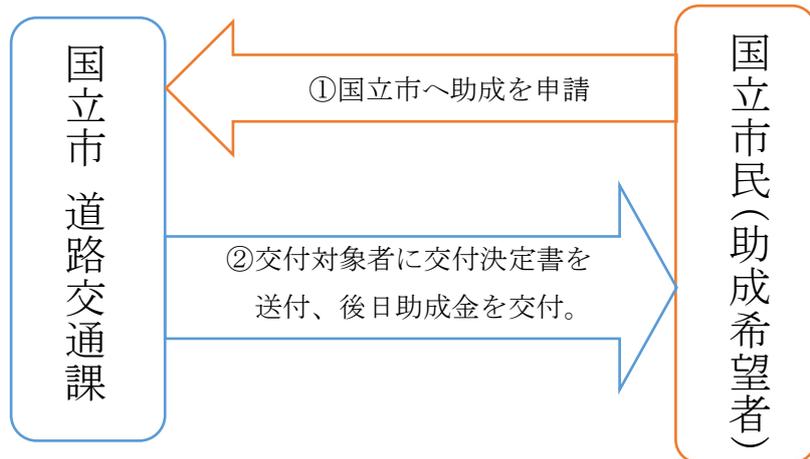


## 国立市自転車乗車用ヘルメットの購入助成制度（遡及用）案内

～令和4年12月31日～令和5年7月31日までの購入者向け～

本案内は令和4年12月23日～令和5年7月31日に自転車乗車用ヘルメットを購入された方向けの案内です。これから購入される方は、「国立市自転車乗車用ヘルメットの購入助成制度案内～令和5年8月以降購入予定者向け～」をご確認ください。

### 1. 助成事業の流れ



#### ①助成申請

申請時に必要な書類一式	
・【遡及用】国立市自転車乗車用ヘルメット購入助成金交付申請書 兼 同意書	※未成年者の使用するヘルメットを助成申請する場合、「【遡及用】国立市自転車乗車用ヘルメット購入助成金交付申請書 兼 同意書(親権者等用)」の申請書にて申請してください。その他、親権者以外の方による申請をご希望される場合は、交通係までご相談ください。
・【遡及用】国立市自転車乗車用ヘルメット購入助成金交付請求書 (申請者名と振込先口座名は同一としてください。)	
・ヘルメット利用者の本人確認証の写し(運転免許証(両面の写し)、健康保険証等住所が確認できるもの)	※未成年者の使用するヘルメットを助成申請する場合、お子様の本人確認証の写しを提出。
・助成対象ヘルメットの要件である認証マーク等の確認がとれる写真等(現物持ち込みも可)	
・購入した際の領収書やレシート等(原本)	
・【遡及用】国立市自転車乗車用ヘルメット購入助成金申告書	※購入した際の領収書やレシート等に、自転車乗車用ヘルメットの購入である記載が不明確の場合

申請方法		申請期限・受付時間
窓口	国立市役所本庁舎3階 交通係(49番窓口)	令和5年12月15日(金)まで 平日のみ 8:30~17:00
郵送先	国立市役所 道路交通課交通係	令和5年12月15日(金)まで ※必着

※ 申請期限内でも予算の上限に達し次第終了します。

※ 到着確認をされたい場合、簡易書留等をご利用ください。

## ②交付決定書を送付

市役所にて助成申請の審査を行い、交付決定者には交付決定通知を送付します。その後、振込みにて助成金を交付します。

## 2. 要件

- ・申請時かつ新品のヘルメット購入時に、国立市の住民登録がある方。
- ・ヘルメットは以下いずれかの安全基準を満たしたことを示すマークがあるものが助成対象となります。  
SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク、JISマーク、SNELLマーク、ASTMマーク

《お問合せ先》

国立市 都市整備部 道路交通課 交通係

電話：042-576-2111（内線349）

平日のみ 8：30～17：00

